

平成24年度

福祉用具専門相談員指定講習会

募集要領

8/21(火)～27(月) ※25(土)を除く

目的	この講習会は、介護保険法に定める福祉用具貸与等事業所（福祉用具のレンタル・販売店等）において、福祉用具の選定の援助、機能等の点検、使用方法の指導等に必要知識、技能を有する専門相談員を養成することを目的として、東京都知事の指定を受けて開催します。		
開催期日	平成24年8月21日（火）～8月27日（月）〔25日（土）を除く6日間〕 午前9時45分～午後6時 〔初日受付は9時15分から、最終日は10時～16時半予定〕		
開催会場	公益財団法人東京都福祉保健財団 『多目的室』 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 15階 ※JR総武線、地下鉄東西線・有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」下車		
受講対象 及び定員	受講対象 ① 福祉用具貸与事業所・販売店等において、福祉用具の選定・適合支援、点検、相談などの業務に「福祉用具専門相談員」として従事することを希望される方、 ② 特に福祉用具について専門的に勉強したい方 定員 100名（先着順）		
修了証書 等の交付	40時間の講習課程（講義・実習）の全てを履修することで、福祉用具専門相談員指定講習会「修了証書」及び「修了証明書（携帯用）」が交付されます。 認定試験等はありません。		
受講料	25,000円（テキスト代含む） ※ 期間中の昼食代、交通費、宿泊費等は含みません。 ※ 受講決定通知に記載の口座に、指定期日までに振り込んで下さい。 ※ 受講料振込後に参加不能となったときは、指定期日（決定通知に記載）までにお申し出があった場合は、手数料を差し引いて返金いたします。		
申込期間	平成24年6月11日（月）～7月31日（火） （定員になり次第締切らせていただきます）	補講	講習の一部を受講できなかったときは、1年に限り補講を受けることができます。

【申込書は裏面へ】

問合せ 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 14階 公益財団法人 東京都福祉保健財団 普及推進室 指定講習会担当 03-5206-8732 まで	※郵送での申込みは、記入後の申込書を切り抜き封筒に入れるか、はがきに必要項目を記載して左の宛先へお送りください。
--	--

公益財団法人東京都福祉保健財団

<http://www.fukushizaidan.jp>

【講習日程の概要】

※ 終了は27日を除き18時。科目（講義順）は組替えとなることがあります。ご了承ください

第1日 21日(火)	9:15	受付開始	【講師】 （敬称略、順不同） 創価大学教授 和田 光一、田園調布学園大学教授 浦尾 和江、昭和大学准教授 中村 大介、望月彬也リハデザイン 望月 彬也、東京都心身障害者福祉センター 馬屋原 邦博・益子 知恵、東京都健康長寿医療センター 磯谷 一枝・白取 絹恵、日本コンチネンス協会 牧野美奈子、(有)福祉技術研究所(株) 市川 洌・岩波 君代、高齢者生活福祉研究所 加島 守	
	9:45	オリエンテーション		
10:00	高齢者保健福祉制度の概要			
13:00	介護に関する基礎知識			
15:00	介護技術-食事			
休憩 12:00~	16:00	介護場面における福祉用具の活用-住宅改造と福祉用具		
第2日 22日(水)	9:45	リハビリテーション概要(1) -高齢者のリハビリテーションと福祉用具		
	12:45	介護場面における福祉用具の活用-移動-1(杖・歩行器)/講義・実習		
休憩 11:45~	16:00	介護技術 入浴/講義・実習		
第3日 23日(木)	9:45	介護場面における福祉用具の活用 コミュニケーション/講義・実習		
	12:45	高齢者等の心理 高齢者の生活、行動と家族		
休憩 11:45~	16:00	介護技術 排泄		
第4日 24日(金)	9:45	リハビリテーション概要(2)-高齢者のリハビリテーションと福祉用具		
	12:45	介護技術 衣服と靴		
休憩 11:45~	15:00	医学基礎知識-人体の基礎構造及び老齢期の疾病と障害		
第5日 26日(日)	9:45	介護場面における福祉用具の活用-移乗・移動(車いす)		
	12:45	介護場面における福祉用具の活用-起居動作及びベッド周辺機器/講義・実習		
休憩 11:45~	16:00	介護場面における福祉用具の活用-福祉用具サービス計画/講義・実習		
第6日 27日(月)	10:00	介護場面における福祉用具の活用-移乗・移動(車いす)Ⅱ		
	13:00	福祉用具の活用に関する実習 移乗・移動(実習)		
休憩 12:00~	16:00	修了証書授与		

【交通案内】 JR総武線 飯田橋駅下車 西口改札右手 又は東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線 飯田橋駅下車 B2b出口		※保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士、ヘルパー2級以上の資格取得者は、この講習を受講しなくとも「福祉用具専門相談員」として貸与事業所等に勤務することは可能です。
【申し込み】 氏名・性別・生年月日・住所・電話番号(携帯可)は修了者登録・修了証記載のため必要な項目です。略さず、楷書で丁寧に記入してください。 ※ 勤務先等は、受講者の属性把握のため、ご記入をお願いします。 必要事項を記入し切り離さずに、このまま下記番号へFAXでお送りください。		

福祉用具専門相談員指定講習会受講申込書				FAX送付先 03-5206-8742			
ふりがな		男・女	生年	<input type="checkbox"/> 昭和	年	月	日
氏名			月日	<input type="checkbox"/> 平成			
電話	-	自宅	〒				
FAX	-	住所					
所属施設(勤務先・学校等)名称・所在地							

※ 記載された個人情報は本講習会の受講事務、修了登録、修了証発行並びに補講案内に使用いたします。